

Q5 今回、議会を傍聴されて気づいた点がございましたらご記入ください。

◎議会全般・議事運営に関すること

- ・行政側の配置について、議長席脇の方の任務を記述できないでしょうか。
行政側として答弁の対応はないかもしれませんが、不自然。議事録作成、場内の管理全般、時計やカメラ対応？
- ・教育委員長のポストは削減されたのか？
- ・議案第67号の条例案は、傍聴者にも配布すべきである。
- ・滑川市の大地と水循環を守る条例は、不十分な点はあるものの第一歩として成立すべきではないか。

◎議員の質問に関すること

- ・当局の答弁に対し追求しない議員に物足りなさを感じる。
- ・議案の反対意見について、議案の本目的をいつ脱し、未しょうの理由ばかりを並べ立てており被害もうそうである。国や県の立派な法令、条例があっても全く機能していないから地元で対応する必要がある。陸掘り問題の県当局の無策な対応がいい事例である。

◎当局の答弁に関すること

- ・〇〇議員の質問（滑川駅利用促進（1）と（2）に対する当局の答弁や説明「これぞ役所」との答弁。できないならできない理由を具体的に述べる必要があるのでは？

◎感想のみ

- ・良かったと思います。

Q 8 市議会全般について、ご意見がございましたらご記入ください。

◎議会全般・議事運営に関すること

- ・市民への説明広報への仕方への工夫があれば良いと考える。(各地区での具体的案内)
- ・代表質問と一般質問の区別(意味)は何か。検討されたい。
- ・**質問(委員会の質問になっていないか)と委員会案件の区別
- ・委員会(議会)の意識はイエスかノーだけではない。(修正提案や当局の更なる補足説明、付帯決議や中断休憩し委員間の非公式の協議もやっているのか)
- ・全体に現場(地元)に基づく意見(質問)が多いように思う。
- ・滑川市の議会であり滑川市民の声を届けるための市議会を

◎議場・傍聴席に関すること

- ・態度の悪い傍聴者がいてうるさい。対処を。<後から遅れて入ってきた年配の女性>・私語・ケータイ着信音・バタバタと出入り

◎議員の質問に関すること

- ・議員の質問で、本会議でわざわざしなくても担当課等と事前に打合せすれば済む項目については議員の方でも検討すべきです。またその方が、案件の早期解決にもつながる場合もあることを認識していただきたいと思います。
- ・議員は自分の意見(見識)より、外部の思わくで判断している。市民本位を基準とするべきではないか。課題、政策立案も当局にまかせっきりで自ら解決に動こうとしていない。こんならしな議会は無い。質問だけが議員の仕事ではありません。

Q3 本日、議会を傍聴された理由をお教えてください。(回答は2つまで)

- 6 その他 → 初めての体験

Q7 議会に期待することは何ですか。(複数回答可)

- 2 政策提案機能の強化 → 議会より、議員より
6 その他 → 市の将来ビジョン構築の提案他
→ 日本語能力の向上